

環境報告書

活動期間

2021年 4月 1日 ~ 2022年 3月 31日

2022年 4月 20日 発行

福本興産 株式会社

1. 組織の概要

- (1) 事業所名 : 福本興産株式会社
- (2) 代表者氏名 : 代表取締役社長 福本成海
- (3) 所在地 : 本社・事務所 三重県四日市市八王子町1687番地1
: 積替え保管施設 三重県四日市市八王子町1687番地1
- (4) 事業内容
1. 非鉄金属リサイクル
 2. 鉄金属リサイクル
 3. 産業廃棄物収集運搬業
- (5) 資本金 : 5, 000, 000円
- (6) 沿革
- 1981年4月 福本興産として創業
- 2011年9月 社名を福本興産株式会社に変更
- 2012年1月 四日市市産業廃棄物収集運搬・積替保管許可取得
- 2015年8月 M-EMS活動開始
- 2016年2月 M-EMSステップ2W取得
- (7) 事業の規模 : 売上高 33, 000, 000円
従業員数 4名(内 パートタイマー0名、派遣社員0名を含む)
本社・事務所 敷地面積 1523. 48㎡ 延床面積 155. 68㎡
- (8) 許認可一覧と処理能力
なし

(9) 取扱い産業廃棄物(事業規模)

1) 産業廃棄物 収集運搬実績と車両(施設)の種類(車両形式・積載量)・台数

・処理実績(単位:t)

年度	2019	2020	2021
収集運搬実績	0	0	0

・運搬車両の種類(車両形式・積載量)と台数

運搬車両一覧					
	自動車登録番号	形式・寸法	車両名称	最大積載量(kg)	備考
1	三重130さ2233	PK-PK37A	キャブオーバ	5,600kg	新・ 継 ・廃
		977×239×293			
2	三重483き2233	U-FV419JD	キャブオーバ	350kg	新・ 継 ・廃
		339×147×179			

2) 中間処理施設の種類及び処理能力

中間処理施設なし

収集運搬のみのため、処理工程図はなし

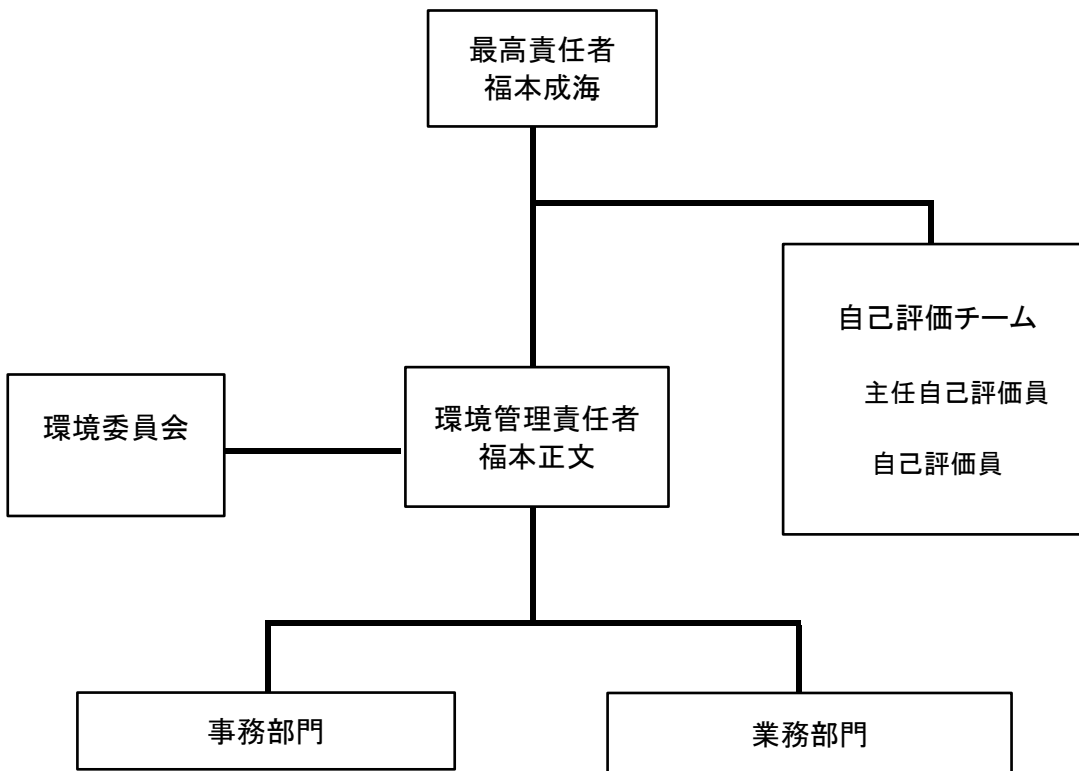
・処理工程図の概略フロー

収集運搬のみのため、処理工程図はなし

(10) 廃棄物の処理料金

運搬距離・廃棄物内容・回収形態等により、都度見積りをおこなう。

(11) 環境活動の取組体制



環境管理責任者 : 福本正文
連絡担当者 : 福本正文 (TEL 059-321-2233 FAX 059-322-2000)

2. 登録対象

(1) 登録内容

M-EMS 登録証
登録日 : 2021 年2月 1日
登録期限 : 2023 年1月31日
登録番号 : M-EMS2W-0001 KES2W-5-0001

(2) 登録範囲

非鉄金属リサイクル・鉄金属リサイクル・産業廃棄物収集運搬業全ての事業活動

(3) 対象事業所

本社・事務所 三重県四日市市八王子町1687番地1
積替え保管施設 三重県四日市市八王子町1687番地1

3. 環境宣言

環 境 宣 言

基本理念

福本興産株式会社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境影響を改善及び環境保護に努力します。

方 針

福本興産株式会社は非鉄金属リサイクル、鉄金属リサイクル、産業廃棄物収集運搬業務（積替え保管を含む）に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。

なお環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。

2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。

3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

- (1) 電力使用量の削減
- (2) 保有車両の軽油使用量の削減
- (3) 事務用紙使用量の削減
- (4) 事業所周辺の清掃等啓発活動
- (5) グリーン調達

4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を全従業員に周知するとともに一般に人々が入手できるようにします。

5. 三重県および四日市市の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメント活動を推進します。

制定日 2015年8月1日

改訂日 2017年8月1日

福本興産株式会社

代表取締役社長 福本 成海



4. 環境改善目標(2020年度～2022年度)

- ・ 3年間の環境改善目標及び実績
(基準年度:2019年度)

No	環境改善目標	単位	2019年度 実績	目標及び実績				
				2020年度	2021年度	2022年度		
1	電力使用量の削減 (基準年度比:2%減) (3,655kWh)	電力使用量	kWh	3,730	目標	1%減(3,693)	2%減(3,655)	2%減(3,655)
					実績	1.1%減(3,688)	2.1%減(3,653)	
		CO ₂ 排出量	kgCO ₂ /年	1,899	目標	1,880	1,860	1,860
					実績	1,877	1,859	
2	軽油(燃料) 使用量の削減 (基準年度比:2%減) (1,290ℓ)	燃料使用量	ℓ	1,316	目標	1%減(1,303)	2%減(1,290)	2%減(1,290)
					実績	1,316	2.1%減(1,289)	
		CO ₂ 排出量	kgCO ₂ /年	3,395	目標	3,362	3,328	3,328
					実績	3,395	3,326	
3	事務用紙使用量の削減 (基準年度比:10%減)	事務用紙 使用量	枚	440	目標	5%減(420)	7%減(410)	10%減(400)
					実績	5.2%減(417)	9.3%減(399)	
4	事業所周辺の清掃 (1回/月)	清掃回数	回	12	目標	12	12	12
					実績	12	12	
5	エコ商品の購入 (11品目/年)	グリーン調達	品	9	目標	10	11	11
					実績	10	11	

CO₂ 排出係数 : 中部電力(2014 実績値) 0.509kg-CO₂/kWh ガソリン 2.32 kg-CO₂/ℓ
軽油 2.58kg-CO₂/ℓ 出典:2014年(H26年)環境省より

なお総排水量(水の使用量)は、生活排水及び少量の洗車のみのため改善目標から除外したが、維持管理項目として取り上げ、節水を心がけ、その削減に努めている。

化学物質においては、その使用実績がありません。

事業活動における産業廃棄物は全て有価処理で対応しており、産業廃棄物の排出はありません。

5. 環境改善目標と実績

2021年度 環境改善活動実績

No	環境改善目標	具体的施策	項目	単位	目標値	実績値	評価
1	電力使用量基準年度比2%削減	・空調温度の適正管理 ・空室の消灯確認	電力使用量	kWh	3,655	3,653	A(100%)
			CO ₂ 排出量	kgCO ₂ /年	1,860	1,859	
2	保有車両の軽油使用量基準年度比2%削減	・アイドリングストップの推進 ・使用前点検の実施	燃料使用量	ℓ	1,290	1,289	A(100%)
			CO ₂ 排出量	kgCO ₂ /年	3,328	3,326	
3	事務用紙使用量基準年度比10%削減	・印刷時に裏紙の使用、印刷物をチェックして印刷ミスを減らす	事務用紙の削減	枚	410	399	A(100%)
4	事業所周辺の清掃 (1回/月)	・事業所周辺や道路等の空き缶、ゴミ拾い、清掃	清掃回数	回	12	12	A(100%)
5	エコ商品の購入 (9品/年)	・事務用品購入時にリサイクル品を選択	グリーン調達	品	11	11	A(100%)

評価記号 A:良好(100%以上) B:やや不足(90~100%) C:不適合(90%以下)

維持管理項目での実績

No	管理項目での実績	具体的施策	項目	単位	目標値	実績値	評価
1	水の使用量の維持管理	・洗車時の節水励行 (水の出しっぱなしの排除)	水使用量	m ³ /年	500	480	A(104%)

燃料と電力使用量合計での、二酸化炭素排出量の目標及びその実績は下記の通りです。

項目	単位	基準年度		2020年度	2021年度	2022年度
CO ₂ 排出量(合計) (電力+軽油)	kgCO ₂ /年	5,294	目標	5,242	5,188	5,188
			実績	5,272	5,185	

5-1. 具体的環境活動の評価

- ・電力使用の削減では、照明や空調設備について各々が消灯や空調管理の意識を持つことに努めることができ、目標値を達成することができた。
 - ・燃料使用量の削減については、これまでのエコドライブの方法等の意識を徹底することで効果が現れ、目標値を達成することができた。
 - ・事務用紙使用量の削減について、普段の印刷枚数は少量で決まっていた安定しているが、M-EMS関連の印刷について改善の余地があるのを各々が認識することで効果が上がりつつある。
 - ・周辺の環境美化、エコ商品の購入については各々が心がけていることで目標を達成している。
 - ・水の使用量の維持管理については、各々の節水を心がけるよう教育の実施することによって効果が現れ、目標値を達成することができた。
- 今以上の一定の効果を上げていくことに努めたい。

5-2 次年度活動について及び今後の課題

電力や燃料使用量については各々が意識し、習慣化することで効果を上げることができた。気持ちを新たにして、新しい目標全てにおいて目標値を上回れるように頑張っていきたい。しかし、今回の目標値を上回った項目それぞれにおいても、常に環境問題を意識して行動するよう意識改革を続けていく。

2022年度も、環境活動の取組計画の各項目において達成できるように年度教育、訓練計画書に組み込み、全社員に対して環境教育、環境活動を推進する。

- ・電力使用量については、具体的施策以外にも蛍光灯のLED照明への切替え、過剰な照明の見直しに努め、電力使用量を抑制していく。
- ・燃料使用量の削減については、エコドライブ、アイドリングストップ等の実施の具体的施策について一層の意識徹底を図っていきたい。
- ・事務用紙使用量の削減、事務所周辺の清掃、エコ商品の購入については引き続き実績を積み上げていきたい。
- ・維持管理項目に取り上げた、水の使用量については、一層の意識改革をし活動を推進する。

6. 環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、適用される主な環境関連法とその要求事項の概要を別表1に示す。適用される主な環境関連法の順守状況を定期的に確認し、評価の結果、違反はなかった。

また関係機関からの違反の指摘・苦情・訴訟はなかった。

7. 最高責任者による全体の評価見直し結果

7-1. 全体評価

システムの構築は、全般的にスムーズに運用されているが、突発的な仕事量の増加により設備運転時間の増加に対する対応を検討し続けなければならない。しかし、システムの構築は、全般的にスムーズに運用されている。環境という観点から実施できることは、これからも細かく実施していく予定である。それに従い、現場で見つける無理・無駄・ムラを排除する改善提案を取り入れていく。これまで以上に環境負荷低減に向けて推進すること。

7-2. 見直し評価

環境宣言の変更の必要性については、変更せずにそのまま継続する。

7. コミュニケーション

施設見学の申し入れはなかった。

以上

別表1 適用される主な環境関連法とその要求事項の概要

区分	名称	要求事項	環境影響項目
大気	オフロード法	<ul style="list-style-type: none"> 適切な燃料使用 排ガス基準適合車の使用 	フォークリフト
	自動車NO _x /PM法	<ul style="list-style-type: none"> 排ガス基準適合車の使用 	トラック
	気候適応変動法	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップの作成、確認 熱中症予防対策 	大雨、洪水、熱中症
水質	浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> 設置の届出 保守点検、清掃の実施 法定水質検査(1回/年) 	浄化槽排水
廃棄物	廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の適正処理 	一般廃棄物
		<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物収集運搬委託契約の締結 産業廃棄物収集運搬(処理)基準順守 産業廃棄物積替え保管基準の順守 帳簿の備付 マニフェストの交付、回収 水銀使用製品産業廃棄物の適正処理 	水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯、ボタン電池など) (自社産廃なし)
化学物質	フロン排出抑制法 (旧フロン回収破壊法)	<ul style="list-style-type: none"> 登録/第1種フロン類回収業者に委託 回収運搬・破壊の料金負担 委託確認書(回収依頼書)、引き取り証明書の保存 機器破壊後3年保存(引取証明書、定期点検記録、解体工事の場合、元請業者の事前説明書) 廃棄物・リサイクル業者に破棄機器引渡時、引取証明書の写しを渡す 簡易定期点検 	業務用エアコン
リサイクル	資源有効利用促進法	<ul style="list-style-type: none"> 長期使用、再生資源・部品利用の努力義務 	パソコン
	家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> 買替、廃棄等業者引渡し時リサイクル料の支払 	エアコン・テレビ・冷蔵庫
	小型家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> 使用済みの小型家電の処理 	携帯電話、デジカメ等
	自動車リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> 車検又は買替時リサイクル料の支払 	自動車
地方条例	三重県環境基本条例	<ul style="list-style-type: none"> 公害防止、環境保全、環境負荷低減、県への協力 	廃棄物等
	三重県生活環境の保全に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> 焼却行為の制限、水質汚濁の防止 自動車対策(アイドリングストップ等) 	排水、自動車等
	三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> 委託業者の処理能力の現地確認 産業廃棄物収集運搬の実績報告 	産業廃棄物
	三重県地球温暖化対策推進条例	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス等の排出抑制 	自動車、電気(省エネ)
	四日市市環境基本条例	<ul style="list-style-type: none"> 公害防止、環境保全、市の施策に協力 	廃棄物等

管理者

環境管理責任者

